

## 第 2 回 忠岡町廃棄物減量等審議会専門部会

### 議 事 録

|      |                                                                                                                        |  |  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 開催日時 | 令和 4 年 2 月 24 日（木） 15：00～17：00                                                                                         |  |  |
| 開催場所 | オンライン形式                                                                                                                |  |  |
| 出席委員 | <p>（１）学識経験者<br/>小野田委員、大下委員</p> <p>（２）民間諸団体代表<br/>松阪委員、上ノ山委員、萬野委員</p> <p>（３）町長委嘱委員<br/>勝元委員、河野委員、三宅委員</p> <p>以上 8 名</p> |  |  |
| 欠席委員 | 0 名                                                                                                                    |  |  |
| 事務局  | 谷野住民部長、藤原生活環境課長、石橋主事                                                                                                   |  |  |
| 傍聴者  | 2 名                                                                                                                    |  |  |
| 議 事  | （１）議案第 1 号 忠岡町一般廃棄物処理基本構想(案)について                                                                                       |  |  |
| 配布資料 | <p>（１）忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会委員名簿</p> <p>（２）一般廃棄物処理基本構想（案）</p> <p>（３）第 1 回専門部会質疑回答</p>                                      |  |  |

(事務局) 只今から忠岡町廃棄物減量等審議会第2回専門部会を開会します。本日の専門部会は、オンライン方式にて開催をさせていただき運びとなりました。委員皆様にはご理解とご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

開会に先立ちまして、本審議会松阪会長より、ご挨拶をお願いいたします。

<松阪会長 開会の挨拶>

(事務局) 専門部会委員の紹介ですが、オンライン会議ということもあり、委員名簿にて変えさせていただきたいと思います。

(事務局) 本日の傍聴希望者は2名です、役場3階研修室に用意しました、モニターでの対応としております。なお、本日の審議会の会議録は、公表としておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料は、会議次第、出席者名簿、忠岡町一般廃棄物処理基本構想(案)、第1回専門部会質疑回答の4点となります。それらをご覧くださいでも結構ですが、画面にも表示しますので、そちらをご覧くださいと思います。

本日の出席状況ですが、委員8名全員出席いただいております、審議会規則第5条第2項の規定を準用し、本専門部会が成立していることを、ご報告します。

(事務局) それでは議事に入らせていただきます。小野田部会長、よろしくお願いします。

(部会長) 本日の議案第1号は、「忠岡町一般廃棄物処理基本構想(案)について」です。事務局から報告を、お願いします。

<事務局報告>

(部会長) それでは委員皆様のご意見、ご質問をお伺いします。

萬野委員、どうぞ。

(委員) 専門部会は今日で終わりですか。

(事務局) 今年度については本日で終了です。また、引き続きこの課題を進めていくため来年度も行っていきたいと考えています。

(委員) 包括管理は令和6年3月31日までとなっていますが、それまでは現行の処理システムで処理し、令和6年4月1日以降の処理システムについて、ケースをあげているのですね。

(事務局) そのとおりです。

(委 員) 単独での建て替えは財政面で無理だという事は理解できる。PPP/PFI を採用というのは、忠岡町クリーンセンターの建て替えが前提となるのですか。

(事務局) 一旦は、民間に処理委託をして、その間に現在地で処理施設を新しいものに造りかえていく。造りかえる主体は忠岡町ではなく民間企業グループという事業スキームになっています。

(委 員) そうなるとかなり大規模なプロジェクトになると思いますが、令和 6 年度以降ですね。三重リサイクルセンターとの関係を、もう少し詳しく説明願います。

(事務局) 遠方のため、ごみの積替えが必要となり、そのため積替えるための建屋が必要となります。

(委 員) わかりました、私個人としては広域で処理されるのが一番ベターだと思っています。今後、泉北環境との打ち合わせは、継続して実施していかれますか。

(事務局) 協議は継続します。資料のどのケースを見ても金額的にはあまり変わらないという結果となりました。違いが出てくるのは 5 年後、10 年後になります。

「ケース 1」の場合、現施設を延命すると機器の更新が必要で、金額が増えていくという事が想定されます。

「ケース 2」泉北環境の場合、金額的にはあまり変わりませんが、各年度に維持工事を行えば、その工事費の負担を求められます。そのため金額に変動があります。また、10 年先に施設の更新を検討されています、ごみ処理施設を新しくするという事は、相当な費用がかかることが想定されます。現在 330 t の炉ですので、仮に t あたり 1 億円とした場合、300 億円以上の事業規模になると思われます。国の補助金等もありますが、それでも応分の負担に本町が答えられるかが不安です。

「ケース 3」の場合ですが、民間委託は最近全国で検討が進められています。大きな違いは、民間施設の場合将来的に施設の負担等がないということ。そうした面では、将来的な事を考えると検討する価値があると事務局としては思っています。

(部会長) 他にご意見、ご質問を。

勝元委員どうぞ。

(委 員) 説明はありましたが、資料の中では処理費用しか見えてこない。10 年先がどうなっていくのかが大事であって、クリーンセンターを維持していくと年間 5 億円

とか、泉北環境だと3億円に施設整備とか、工場の建替えがあれば費用が必要になってくるというお話でした。

また、民間委託された場合、3億円の内訳として処理費用の委託と積替え施設の建設費が含まれていますので、それだと処理費用的には一番安価ではないかという風に見えてきます。この基本構想で謳っている循環型社会形成云々等を盛り込んでいくのであれば、一番合っているのではないかと思います。

あと、廃棄物搬入に対する協力金収入が見込めると記載がありますが、どの位の金額が見込まれているのか解りません。収入と処理費用がどうなっているのか、この資料からどれをどう選択していくのか、判りにくい。

(事務局)「ケース2」、「ケース3」共、細かく分析はしていますが、まだ金額に関しては想定であったり、事務局の試算であったり、まだそのレベルであり根拠はありませんので、公表できるところまで至っていません。

他市からの廃棄物の搬入につきまして、本町では容器プラを和泉市に搬入しており、1トン当たり1,000円となっていますので、単純にこれと同じ金額がもらえとなれば、4,000万円、5,000万円の収入になるのではないかと考えています。

但し、条件設定等については全て想定であり、資料として出せる状況ではないということをご理解願いたいと思います。

(部会長) 他にご意見は、河野委員どうぞ。

(委員) 3つのケースを書いているが、その中で広域化は前々から言われている話で、忠岡町は10年の長期包括、平成21年1月から10年3ヶ月の委託の間に広域化していくというのが町の考え方であったし、議会もそのような考え方であった。その検討会は一時凍結と、前町長の言葉がありました。

本当は忠岡町で処理するのが一番良いと思いますが、ゼロカーボンを目指すというところで、ごみを燃やす施設は、広域を選択する方が良いのではないかと思います。

34ページに広域化の課題が記載されていますが、忠岡町は粗大ごみの直接搬入で、少量であっても50kg未満で500円支払うが、組合は10kg単位で設定されているので、少量を持っていた場合は安くなると思います。それとアセスメントの実施等とかありますが、どの辺りが難しいから広域に進まないのか、説明していただきたい。

（事務局）今後のごみ処理に関して昨年４月から具体的な検討に入りました。一度全てをフラットにし、先進事例や他の自治体の処理状況について視察にも行き、どのような処理方法があるのか検討してきました。そしてようやく皆様にご提示できる状況になりました。

広域だけを念頭に進めてきた訳ではなく、広域になった場合どのようなことが起きてくるのか、忠岡町の将来負担はどうなのか、その辺りも十分検討しておかないといけません。一旦持ち込んでしまうと、基本的には将来に渡りそこで処理していくことになりますので、10年後の忠岡町の財政負担がどうなのかも慎重に考え、そして今日に至っているところです。

（委員）広域の説明がありましたが、本町単独での施設建て替えも項目に加えないといけないと思う。交付金が付かないことは説明を聞いて解っています。29 ページに耐用年数は 30 年程度と書いてあり、すでに 35 年経過していますが、平成 21 年に大規模な改修をしているので、まだまだ使えるのではないかと思います。

令和 2 年度と 3 年度にも大規模改修しています、熊取町の施設も 30 年経過しまだ使われていますので、その項目も入れておくべきと思います。

民間委託と広域処理の経費を比較しても、あまり変わらないが、混焼施設というところで、忠岡町のごみだけでは採算が合わないので産業廃棄物も持ってくるとなりましたが、やはり抵抗があります、具体的にどういった物なのか。

（事務局）事業スキームを少し説明しましたが、民間企業グループが特定目的会社 S P C を組織し、施設を建て、ごみを燃やします。その中に忠岡町も出資をして加わりモニタリングなどの監視体制を作る形になります。そして忠岡町に搬入して良い物と悪い物を仕分け、ルールに基づき処理を行っていくものと考えています。

また、公民連携施設は結構な量の発電ができます。処理する廃棄物の量にもよりますが、発電によりごみ処理経費が軽減され、会社の運営が安定します。

先進事例として、兵庫県で公民連携を進めていこうという自治体があります。生み出される電力は化石燃料を使わない電力、想定では、市街地の多くの住宅の電力をカバーできるとされており、それら付加価値もあると考えています。

（委員）P F I 等の活用ですが、民間で資金を調達し運転管理していくとなると資金を調達した民間の主導となり、経営感覚でごみを燃やしていくことになります。

一番の問題は、直営や委託なら住民の苦情等に対処出来るが、P F I なら住民

意見が反映できないところが問題であると思います。ごみは暮らしと密接に関係しています、このように意見が言えない状況になると住民自治が遠のくので、この手法は認められない。

(事務局)「特定目的会社」の中には忠岡町も加わりますので、民間企業が独自の考え方で自分勝手な事をするという事は基本的にはないと考えています。また、P F I 事業を進めていく際には、しっかりと契約しますので、契約と違うことをすれば契約違反となります。

また、こうした事業を進めていく際には一つ一つ議決が必要となります。議会の方でもしっかりチェックをしていただき、忠岡町が不利益にならないようにと考えています。

(部会長)今の点は、皆さんが認識を共有しながら議論していった方がよいポイントだと思います。忠岡町とプラント企業が現在どのような契約なのかわかりませんが、今の契約形態も実はどちらかという民間任せで、費用は町が支払っているが、意見は言いにくいのでは。

公民連携では、もう少しそこに対して町側も意見が言える体制を作ろうという主旨も含まれていると思いますので、そのバランスをどうとるかという議論になってくるとと思います。もう少し情報が揃った段階で深い議論をしていけばよいのではないかと思います、非常に重要な視点だと思います。

(部会長)三宅委員、どうぞ。

(委 員)広域組合の課題として、まだ見えない負担が発生するのでは。公会計予算等に現れない住民の実質的な負担、例えば事業系ごみ袋になった場合どれくらい住民に実質的な負担を求めるとか、今後提示はありますか。

(事務局)事業系ごみについては今と変わらないと考えています。事業者がごみを出す際には収集業者と個別に契約を交わして収集しています。それがごみ袋に置き換わるだけですので、基本的に変わりはないと考えています。

(委 員)泉大津市では、ごみ袋1枚が非常に高いですが、家庭ごみと事業系ごみは同じと考えて良いですか。

(事務局)広域組合にはごみ袋で搬入しますので、基本的には家庭ごみ袋とは違う事業系ごみ専用のごみ袋になると考えています。それをご購入していただくということです。今と負担がどうかかわるのか分析していませんが、基本的なところでは今も

有料で処理されていますので、変わらないと考えています。

（委員）予算書、決算書しか見ていないので、そこに現れない実質的な住民負担がどれ位現れるのかが、このケース２の疑問としてあります。

（事務局）広域の方向になれば、当然事業系ごみ袋の導入となりますので、分析をして情報提供していきたいと思います。

（委員）広域組合の委託料、約３億１千万円ですが、何年かはこの金額なのか、毎年見直しなのか、どちらですか。

（事務局）費用の構成ですが、処理トン数に応じた料金と、当該年度に行った工事費の応分の負担があり、更に今ある施設の残存価格の負担も含まれます。

年度により工事の負担が異なりますので、金額の上振れ、下振れが出てくると聞いています。

（委員）金額についてですが、人口割・面積割をすれば他の市町村と同じレベルの負担となっているのか、それとも割り高なのか、どちらですか。

（事務局）広域組合の構成市は、施設を建てる時に大きな費用負担をされています。今は基本的にごみ焼却と毎年行う維持補修工事の負担だけなので結構安く、住民一人あたり 5,000 円から 6,000 円あたりです。本町が委託した場合、施設を建設した費用のところも一部負担しなくてはならず、確か住民一人あたり 20,000 円前後だったと思います。

（委員）民間委託について、官民連携で国の補助金をとっていくことはできないか。

P F S（成果連動型民間委託契約方式）で、昨年国が交付金を出しますと言ったと思います。今の施設の解体や施設建設に使えるかどうか検討はどうか。

（事務局）公民連携の場合、忠岡町が受ける施設本体の補助金はないと聞いていますが、事業主体である民間企業に対して、発電設備や発電した電力を送る送電線などに関して一部補助金があると聞いています。当然ながら事業主体である民間企業は補助金を取っていくという方向ではないかと考えています。

（委員）民間処理施設に関し、すでに取り組んでいる羽島市、斑鳩町、高島市においてレクチャーを受けていますか。

（事務局）基本的にいずれの市町も、建て替え等の期間、長くても 10 年位の委託をされています。そこには積替施設がありまして、それを視察に２つの自治体に行かせていただきました。

(部会長) 大下委員、どうぞ。

(委 員) 質疑応答で色々聞かせていただいたので十分理解できました、技術的なところを聞かせていただきます。ケース2は中継施設を造らなくてもいいですか。

(事務局) 広域組合は比較的近くにあり、10 km以内ですので、ごみ収集した車は直接搬入するという形を想定しています。そうした関係で往復に今より少し時間がかかり町内からごみがなくなる時間帯が、仮に9時～10時が11時～12時のようになると考えています。

(委 員) 分別の種類方式は変えなくて良いとのことですが、収集の曜日、収集の経路は変わってきますか。

(事務局) 基本的に曜日は今と同じで可能と聞いていますが、具体的に決まりますと先方と詳細な協議があり、一部変わる可能性もあります。

(委 員) ケース3で公民連携施設が出来た後、この中継施設はどうなりますか。

(事務局) 基本的に、公民連携施設が出来るまでの、仮設的なものとして考えています。新しい処理施設が完成すると、忠岡町の全ての廃棄物は、その新しい施設で処理出来ることとなりますので、いらなくなります。

中継施設を建てる場合、新しい処理施設の邪魔にならない場所に配置するものと想定しています。

(委 員) 委託料の関係ですが、35ページの廃棄物搬入に対する協力金の収入が見込めるところの説明をお願いします。

(事務局) 他の自治体からごみを持ち込まれた場合、環境負荷に対する協力金として条例によりお金を徴収する仕組みがあります。現在本町も容器包装プラを隣の和泉市に搬入しており、持ち込む量に対してトン当たり1,000円を支払っています。

今回は逆のパターンで、産業廃棄物も含めて忠岡町に持ち込まれるごみは条例に基づいて協力金を徴収することができる、それが本町の収入になると考えています。

(委 員) 将来的に、他の自治体から産業廃棄物以外も、持ち込まれる場合があるということですね。

(事務局) 三重中央開発(株)に搬入する場合も、伊賀市に搬入トン数の協力金を支払うことになっており、その費用もこの委託料の中に見込んでいます、結構な費用がかかります。

(部会長) 上ノ山委員、どうぞ。

(委員) 民間委託と広域、どちらがベターなのか、一般の住民は心配しています。

(事務局) 数年はどのケースもあまり金額に差はありませんが、5年以降、特に10年後に大きく変わってきます。現在の想定ですが、広域組合は施設更新計画をされています、新炉建設は相当な費用が必要で、その費用に応じた負担は避けられません。どの位の金額なのか判りませんが、少ない金額ではないと思います。

民間委託の場合、中継施設を使用している間は、施設運営費用が必要です。中継費用がなくなると、ごみ処理費のみとなりますので、10年先には差が出てくるものと考えています。

(委員) 一般住民の負担はどうなりますか。

(事務局) 人口が減少しますので、ごみの量も減ってくると思われます。ごみ処理費用が変わらなければ、一人当たりの負担は増えてくると想定されますので、将来的な財政面も考慮しまして、安定的な処理ができるよう考えていかなければならないと思っています。

(部会長) 河野委員、どうぞ。

(委員) 38ページ、分別収集区分の検討は、どのようなことを検討されたましたか。

(事務局) 基本計画に向けて現在検討を進めていますが、分別収集区分につきましては、今も結構分別をしていますので、例えば廃油など、収集できていないものを取り扱えるのか、その辺りの検討になってくると考えています。

(委員) 容器包装プラは、住民の方も45ℓ袋に入れ出しています。その部分は分別できていると思われます。古新聞、衣類、ダンボールの回収率をあげるのも大事だと思います。廃油も岸和田市は住民組織で自ら集会所で回収するなど、住民組織を育てています、そのような事も大事であると思いますが、いかがでしょうか。

また、事業者の方に対し、ごみ減量の取り組みをどのようにされますか。

(事務局) 住民の周知につきましては、ごみ処理は行政だけでは行えませんので、基本構想基本計画で策定した方針をうまく住民に伝えていく作業、努力をしていくことが重要であると考えています。

事業者につきましては、業種の把握だけでごみの中身まで把握できていませんので、基本計画の中で検討していきたいと思っています。

(委員) 広域を進めていくのが忠岡町の役割だと思います、これまで10年包括処理で

指摘があったにも関わらず、今回また民間のケースをあげられた上、産業廃棄物や他の自治体のごみの搬入もとなると、たとえ協力金で収入が見込めたとしても住民の理解が得られるのかと思います、ケースから外していただきたい。

（事務局）民間委託の詳細については、私共の想定や聞き取った内容、そのレベルであり根拠はありません。他市からのごみ搬入は無いとは言い切れませんが、この周辺は一部事務組合や単独で、ごみ処理システムが出来上がっていますので、忠岡町に搬入するということは、基本的にはないと思います。

搬入と申し上げたのは産業廃棄物の部分で、条例に基づき協力金がとれないかという検討は当然しております。

（委員）今後人口減少になってくれば 30 トン規模の炉も必要なくなり、もう少し小さな炉にすれば経費も少なくなるのではないかと。また、建て替えの際に国の交付金は受けれないと思いますが、起債は認められるのではないかと思います、いかがでしょうか。

（事務局）本町は現在 30 トン炉です。ごみ処理施設を造る際は、災害時のごみ等に対応できるよう余裕を持たせて造るよう言われています。また、単純に人口が 3 割減少したら処理トン数を 3 割減らせるかと言えばそうではなく、少し余裕はいるのかと考えています。

もう一点、交付金がなくても起債が受けられるのではないかと質問ですが、恐らく受けられると思います。通常公共施設を建てる場合に国の補助金等があり、残りの部分に起債を充て、その部分を地方交付税で措置していただいています、その交付税措置はないと思います。国から借りるのか銀行から借りるのかは別として、借りるのは可能かと思いますが、交付税の措置はないと思います。

最後に住民の理解につきましては、いずれの方向になりましても十分な説明が必要であると思っております。泉北環境に行くとなれば現状と変わることができますのでそうした説明は十分していく必要があると思っております。

（委員）処理方式を比べるとケース 3 が一番安いと思いますが、経費だけの問題だけでなく住民自治を大事にする点で、広域か忠岡町単独の処理を項目にいれてほしい。忠岡町が発言できない状況になると住民の不利益になると思います。

また、P F I 事業になると弁護士費用等も恒常的に必要となるので、この提示された金額でいけるのかと思います。そうなれば、将来的に高くつくことになり

ますので、広域を進めていってほしい。

パブリックコメントについて、基本構想であるが、この段階で住民の皆さんに周知し意見を伺うと担当の方が言われてました。パブコメは期間を長くっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（事務局）基本構想は法定計画ではありませんが、基本計画に繋ぐものと位置付けていますので、一般の計画と同様にパブリックコメントを行っていきたいと思います。期間につきましても、出来るだけ長くとりたいと思いますが、令和3年度計画にしたいと思っていますので、3週間程度は確保したいと思っています。

また、忠岡町単独でというご意見ですが、焼却炉は小規模になると割高になり、同規模の建て替えについて、他市の試算で60億～70億という費用の積算が出ていると聞いています。そこを国の補助金なしに、また起債はできても国の交付税措置なしで60億～70億の返済が出来るのか、ということを考えますと、この比較項目の中に入れるのは難しいのではないかとということで、外しております。

（委員）小規模になると費用が割高になるという説明でしたが、60～70億といった金額にはならないと思っています。何が問題かという、民間方式をとると忠岡町は意見が言えなくなるのではないかと思います。やはり住民自治を大事にし住民の不利益にならないよう、町が対応出来るよう考えていただきたい。広域については、これまで言ってきていますので、是非頑張って実施していってほしい。

（部会長）一般論として申し上げますと、焼却炉は小さくなればなるほど、コストパフォーマンスが悪いのは明らかです。かつ、エネルギー回収が出来ません。30トン炉というのは小規模の中でも小規模です。調査しようとしても見積りを出してくれるところがない可能性もあります。それ位マーケットのない規模だと思っていた方が良いでしょう。

河野委員の最初の質問で回答がなかったところですが、令和2年度と3年度に大規模改修をしています。それは令和6年度まで稼働するための改修であると書いているように見えますが、そのような改修でしょうか。

（事務局）そのとおりです。

（部会長）10年、15年と稼働できる改修をしたわけではないことを、共有いただけたらと思います。

他に何か事務局からありますか。

(事務局) 冒頭に申し上げましたとおり、この方式でいこうという会議ではありません。

進む方向の選択肢をしっかりと出して、それぞれにどのようなメリットや課題があるのかを調査し、委員皆様、後に議会にも説明していきたいと思っています。

色々ご意見を伺った上、方向性を決めていきたいと考えています。

皆様の意見が「広域に行くべきであろう」ということであれば、そちらの方向になるのかもしれませんが、現段階はそのような状況でないという事で、ご理解いただきたいと思います。

(部会長) 基本構想のまとめ方ですが、金額を含めて出されたのは良かったと思います。

ただ、単年度の金額というよりは、5年、10年の金額を見ないとわからないこともあり、それをこの短期間で反映させるのは難しいと思います。

基本構想の中で金額が出ると、そこだけの議論となり、数字の一人歩きということになるリスクもあると思いますので、数字を記載するのであれば相当の注釈を入れておいた方が良いでしょうと思います。このあたりはどのように纏めていきますか。

(事務局) そこは強く感じていたところです、費用は想定や聞き取ったレベルで、根拠はありませんが、金額を記入しなければ一歩先に進めないということもあり、思い切って出してみました。

まとめ方として、3つの案が10年、15年と長期のスパンでどうなのか計画書の中に盛り込んでいきたいと思っています。また、広域と民間委託は資料も少なかったもので、もう少し深めて取りまとめをしていきたいと考えています。

(部会長) ケース2はもう少し出せますか、例えば広域組合が新炉を建て替えた場合の予想であるとか、比較的手堅くという理解ですか。

(事務局) 先方との関係もあり難しいと考えています。想定とし処理トン数あたり1億円で330t炉の計画をされた場合330億の費用で本町負担は10億円、15億円かかるのでは、その程度のところしか出せないと思います。

(部会長) 常識的な範囲内で出したほうが良いと思います。

ケース1ですが、古い炉を使っていくことも、押さえておかないといけない。私がみている所ではコロナでごみが増え、その翌年にはリチウムイオンで火事が発生したところもあります。耐用年数の過ぎたものを長く使うリスクも、皆さんに共有しておいてもらう方が良いでしょうと思います。ただそれを出すと金額が見えなくなるので、そのあたりはご検討いただければと思います。

(事務局) わかりました。

(部会長) 委員の皆さんで言い残した事がありましたら、勝元委員どうぞ。

(委員) 事業系一般廃棄物に関し、事業者の業種別の数字は資料として提示いただきますが、排出物や排出量が不明ということでした。家庭に減量を求めていくのは分別しかないので、分別の種類、方法を増やすとなると、収集の費用が増えます。本来、事業者の責任において処理をしていくものなので、そのあたりを切り替えていけば忠岡町の負担も減ってくると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 事業系のごみに関しまして、広域組合に行く場合は事業系ごみ袋の導入になりますが、他のケースで把握となれば、その方法しかないのではと考えています。事業系ごみの先進事例については、十分な調査ができていませんので、先進的な取り組みされている自治体の手法等、今後勉強していきたいと思います。

(委員) 分析の結果を基に減量に取り組んでいかないと、闇雲に減量、減量といっても数字に表れないので、もう少しデーターの整理をやっていただきたいと思います。

(事務局) 検討をすすめてまいりたい。

(部会長) 河野委員どうぞ。

(委員) 以前から広域の話はさせていただいてますが、資料に懸案事項としていくつかあげられています、どのあたりが一番難しいところでしょうか。

(事務局) 一部事務組合をつくられる際、構成市は大変ご苦労され、また費用負担もされ出来上がってきたものです。そのようにして出来上がってきた所に第三者が加わるというのは、色々な面で難しいと感じています。広域組合の方には、これまで真摯に向き合っていただき、協議も進めていますので、実務的なところで調整できるところは進めていきたいと思います。

(委員) まずは委託で入っていくということで、お願いします。

(部会長) 松阪会長どうぞ。

(会長) これまで話を聞かせていただきまして、単独なら後に5億円、ケース2と3は3億円となっており、広域の方が良いのではないかと思います。

(部会長) 今日は、どれが良いか決める場ではありませんので、このような審議の進行でよろしいでしょうか。最後になりますが、色々な現場を見ていただきたいと思います、全国で産業廃棄物と一般廃棄物を混焼している自治体や事業所のモチベーションなどを参考に進めていく方が良いのではないかと思います。

進行を事務局にお返しします。

(事務局) 小野田部会長どうもありがとうございました、これをもちまして、令和3年度忠岡町廃棄物減量等審議会第2回専門部会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

( 午後4時50分終了 )